【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成25年６月25日
【会社名】	ＡＳＴＩ株式会社
【英訳名】	ASTI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　鈴木 伸和
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市南区米津町2804番地
【電話番号】	053－444－5111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　野末 武志
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市南区米津町2804番地
【電話番号】	053－444－5111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　野末 武志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号）

１【提出理由】

平成25年６月21日開催の当社第50回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年６月21日

(2) 当該決議事項の内容

＜会社提案（第１号議案から第３号議案まで）＞

第１号議案 剰余金の処分の件

１ 剰余金の処分に関する事項

① 減少する剰余金の項目とその額

別途積立金　　500,000,000円

② 増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金　500,000,000円

２ 期末配当に関する事項

当社普通株式１株につき金５円

第２号議案 取締役５名選任の件

取締役として、鈴木伸和、植平幹夫、内山康弘、蜂谷正彦、野末武志の５氏を選任するものであります。

第３号議案 監査役１名選任の件

監査役として、田中範雄氏を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

＜会社提案（第１号議案から第３号議案まで）＞

議案	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	賛成率（%）	決議結果
第１号議案	11,751	182	0	95.6	可決
第２号議案					
鈴木伸和	11,685	248	0	95.1	可決
植平幹夫	11,694	239	0	95.2	可決
内山康弘	11,685	248	0	95.1	可決
蜂谷正彦	11,694	239	0	95.2	可決
野末武志	11,685	248	0	95.1	可決
第３号議案					
田中範雄	11,813	120	0	96.1	可決

（注）１．各議案の可決要件は次のとおりです。

・第１号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。

・第２号議案及び第３号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

２．賛成の割合の計算方法は次のとおりです。

本総会前日までの事前行使された議決権の数と当日出席した株主の議決権の数の合計数に対する、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上